

情報 ひがし労

JR東労働組合 中央本部

発行人 松下 明

編集者 情宣部

2021年度賃金引上げに関する申し入れ提出!

JR東日本会社は、1月29日に2020年度第3四半期決算を発表しました。単体・連結決算では、新型コロナウイルスの影響等により全ての利益において減収減益となりました。また、決算状況を踏まえ、昨年9月16日に発表した業績予想を単体・連結ともに下方修正し、かつ、コストダウンの上積みを出しました。そして、「変革のスピードアップ」の方向性である「成長・イノベーション戦略の再構築」「経営体質の抜本的強化」「ESG経営の実践」、更には「業務改革」「働き方改革」「職場改革」の3つの改革を推し進め、黒字化に向けた構造改革をより一層加速しようとしています。しかし、この厳しい経営環境を乗り越えるべく感染防止対策を徹底しながら社会的使命を全うしてきたがゆえに、日々の安全・安定輸送を遂行してこれたことは言うまでもありません。さらに、社長が新年のあいさつにおいて「今年度はコロナで始まり、コロナで終わった1年」と述べたように、コロナ禍における社会の価値観やお客さまの行動様式の変化にも真摯に向き合い対応してきたのは、現場で汗して働く組合員にほかなりません。

過日、JRひがし労本部は第3回定期中央委員会を開催しました。委員会では、「変革のスピードアップ」を通じた各種施策に対する不安、新たなジョブローテーションの実施による本人希望を無視した異動や過度な処分・配転を通じた責任追及への不信、賃金や賞与などの抑制に対する不満や苦しい生活実感など、組合員・家族の幸福実現には程遠い現実が切実な声として出されました。このことに踏まえ、組合員が抱える将来に対する不安の解消と生活の安定を保障していく必要性から、賃金カーブ向上分として一律定額のベースアップと平成採用組合員の待遇改善に関する要求を全組合員の総意で確認しました。とりわけ、安心して働ける労働条件の向上や人への投資が「変革2027」の実現に向けた未来への種を蒔くことにつながり、かつ、新たな成長に向けた一歩になると言えます。そのためには、これまでの組合員一人ひとりの努力と成果に報いることが重要であり、労働力の価値に見合った賃金の引上げ等が必要不可欠であると考えます。

本部は、2月17日に申17号「2021年度賃金引上げに関する申し入れ」を会社に提出しました。

要求項目

1. 組合員の基本給に一律6,000円（定期昇給を含まない）の引上げを実施すること。
2. エルダー組合員の基本賃金に6,000円の引上げを実施すること。
3. 「労働条件に関する協約（平成30年12月3日締結）」第258条に基づき、定期昇給を実施すること。また、その際の昇給係数は、4とすること。
4. 「労働条件に関する協約（平成30年12月3日締結）」第381条（退職手当算定基礎給）に基づく「第二基本給」を廃止すること。
5. 今後40歳を迎える社員及び40歳代社員への調整給を導入すること。なお、調整額については1,200円とすること。
6. 回答時期は、3月19日までとすること。

**21春闘勝利！組合員・家族の命と生活を
守るため、要求満額を勝ち取ろう！**